

震災復興計画(案)への意見及び回答

No.	ご意見内容	対応方針等
1	<p>復興計画3-1 すみやかな仮設住宅の建設と暮らしの安定</p> <p>集団移転は、どこへ移転するのか？住居ゾーンはどこか？ 「地域の意向を最大限に尊重しながら、集団移転を検討」とあるが、被災された人たちは話し合いはこれからどんな段取りを踏むのか？</p> <p>仮設住宅、サポートセンターすでに設置されたものは、具体的な説明はあるが、将来像について、復興計画は説明が少ないのではと思う。被災された人、仮設住宅以外の各地に生活している人、いろいろあると思うが、その人たちの生活支援は？</p>	<p>○集団移転について 被害を受けた沿岸6地区の再建にあたっては、これまでも6地区の代表が一堂に会しての懇談会や各地区毎の話し合いを進めてきております。各地区並びに被災者によって状況はそれぞれ異なりますので、今後、それぞれの地区において集団移転等に関する考え方をとりまとめていただき、その結果を踏まえて、更に検討を進めます。</p> <p>○被災した方々の生活支援について 仮設住宅入居者をはじめとする今回の震災により被災された方々の生活支援については、一日も早い生活再建及び健康保持、心のケア対策に引き続き取り組めます。</p>
	<p>復興計画3-2 津波からの安全なまちづくり 住宅地 地域コミュニティの再生を尊重した集約化？ とは具体的にどこか？</p> <p>いぐねを適所に配置し、優れた農村環境の再生保全とあるが、北西季節風から守るために、長い時間をかけて作られてきたものであると思う。いぐねの津波との関係は？今度は海側にも木を植えるのか？</p>	<p>○地域コミュニティの再生を尊重した集約化について 津波による被害を受けた地域の集団移転等については、被災前の地域コミュニティが損なわれないよう努めるとともに、移転先を集約していくことを検討します。</p> <p>○居久根について 居久根の西側に位置する家屋の被害が比較的軽かったことを踏まえ、残された居久根の生育状況や防災効果を調査、検証します。この結果を踏まえ、集落への津波対策のひとつとして「コミュニティ居久根」の導入を検討するとともに、残された居久根について優れた農村集落景観を構成する要素として保全を図ります。</p>
	<p>復興計画3-3 農地の回復と農業の再生</p> <p>農村コミュニティ 農地の回復や農業の再生について、農地の回復にむけて具体的なスケジュールは？ 農業規模の大規模化？ 法人化も農民住民の意欲はどうか？</p>	<p>農地の回復と農業の再生に向けて、有識者(学識経験者、関係機関、農業関係者等)による検討会を立ち上げるとともに、農業に従事されている方々のご意見等を踏まえつつ、具体的な取組内容、スケジュール等について検討します。</p>

震災復興計画(案)への意見及び回答

No.	ご意見内容	対応方針等
	<p>復興計画3-6 「千年希望の丘」などのメモリアルパークの整備</p> <p>千年希望の丘 津波を減衰させる「津波よけ」とあるが、津波シミュレーションを具体的にやったのか？例えば千年に一度の大津波、また百年に一度の津波とか津波よけの技術的な根拠を聞きたい。</p>	<p>現在実施中である津波シミュレーションや専門家の意見を踏まえ、「千年希望の丘」をはじめとする多重防御の配置や構造等に関する検討を進めています。</p>
	<p>提案 1) 岩沼の文化、歴史、伝統 海岸部の松林再生</p> <p>海岸部の低い松は、津波でごっそりもっていかれた。ただ、松の中では残っているものもある。これは、海岸の松林が津波よけになっていたのではと思う。歴史でみれば、岩沼は武隈の時代から、松は身近なものである。岩沼のほとんどの時代は海岸は白砂青松であったのです。松林の再生はどうか？</p>	<p>海岸防災林については、「千年希望の丘」整備と合わせて再生に向けた取組を進めます。なお、その際の植樹等については専門家等の意見を踏まえ検討するとともに、関係機関と調整してまいります。</p>
	<p>2) 男女共同参画の視点にたった復興計画をたてる</p> <p>私は岩沼市男女参画推進委員会の副委員長をしています。岩沼市男女共同参画推進条例の素案を市長さんに提出したばかりで、現在は基本計画の立案、検討に入っています。 そのなかで、男女共同参画の視点にたった復興計画があります。まだ検討中の段階ですが。 町内会リーダーも男性が多いし、また復興会議でも女性は3割にも満たない。 仮設住宅等に入っているお年寄りとか主婦とか、日頃は政策企画立案には口を出さない、もしくは出せない中、千年に一度のまちづくりは「参画」の段階から主婦、高齢者や広く女性も積極的に参加できるような環境作りをしてほしいと思います。</p>	<p>計画策定に当たっては、これまでも市民説明会やさわやか市政推進員等に説明し、広くご意見をいただけてきましたが、引き続き、性別・年齢等幅広くご意見をお伺いするとともに、男女共同参画の視点を踏まえた復興を推進していきます。</p>

震災復興計画(案)への意見及び回答

No.	ご意見内容	対応方針等
	<p>3)意見交換会を数多く開催してほしい。</p> <p>参画と連携というたい文句からみると、実情は？ 千年に一度に、まちづくりであるのに、市民から意見を聞くのは1回限りではお粗末ではないかと思えます。千年に一度かも知れない私たちのふるさとの再生の問題である。各地区や仮設住宅等で何回か開催し、市民の意見を反映すべきかと思う。仮設でパソコンを見てパブコメを書けるひとがどれだけいらっしゃるのか？ 岩沼市市民の意見公募条例が出来たので、これでOKと言うわけにはいけない。今回の事例は千年に一度のまちづくりなのです。いままで無関心な人もきっと考えるに違いありません</p>	<p>計画策定に当たり、広く市民の皆様のご意見をお伺いするため、パブリックコメント以外にも、震災復興会議の委員として被災者代表者に加わっていただき、また、市民説明会、被害が著しく大きかった沿岸6地区との話し合いの場や町内会長会議等で説明を行い、ご意見をお伺いしてきましたが、引き続き、計画の推進に当たっても、幅広くご意見をお伺いしていきます。</p>
	<p>4)原発事故対応はどうなっている？</p> <p>原発事故対応について書かれていないが。放射線量の測定強化、健康調査とか、農産物や飲料水調査とか、現在の方法を継続するのか？ 市内産の農産物の安全性確保のために放射線測定装置を購入はないのか？ 再生可能エネルギーについては、太陽光エネルギーの活用は記載あるが、「脱原発」とか「原子力に依存しない社会づくり」が必要と思っているが、原発に対する市の対応はどうか？</p>	<p>市では、市役所で毎日、学校等で週に1回放射線量測定を行っています。いずれの測定結果も、これまで大きな変動はなく、また、国の暫定基準を大きく下回っていることから、人体へ影響を与えるものではないと考えております。今後、測定値に増加傾向が見られた場合には、測定強化等の対策を行ってまいります。</p>
2	<p>「復興のためのリーディングプロジェクト」について</p> <p>1「すみやかな仮設住宅の建設と暮らしの安定」について 地域の意向を最大限に尊重しながら、被災を受けた地域の集団移転を検討するとあるが、被災者の状況はそれぞれ異なるため、生活の再建は残った住宅を修理して従来の土地に住むことを選択せざるを得ない者もいる。市は、被災者それぞれの状況を十分に理解し、市民が安全で安らかな暮らしを取り戻せるように復興をすすめること。</p>	<p>被害を受けた沿岸6地区の住居等の再建にあたっては、これまでも6地区の代表が一堂に会しての懇談会や各地区毎の話し合いを進めてきております。今後も各地区との話し合いを進め、詳細を検討してまいります。</p>

震災復興計画(案)への意見及び回答

No.	ご意見内容	対応方針等
	<p>2「津波からの安全なまちづくり」について</p> <p>津波の破壊力を減衰させる多重防御として、国による海岸防潮堤の整備、県による貞山堀護岸の整備、市による市道空港三軒茶屋線のかさ上げの実現に向けた取り組みを進めるとある。多重防御の外側であっても居住地区がある場合には、市民が安全な生活を送れるように責任を持つこと。</p>	<p>減災の考え方に基づき、ハード面での施策のみならず、ソフト面での施策の拡充を図る必要があると考えています。そのため、多重防御と併せて、中央地区や西部地区へ通じる避難路の確保及び避難施設の整備などを行うとともに、防災意識の啓発などソフト的な施策も講じて市民の方々の安全な生活を確保します。</p>
	<p>3「農地の回復と農業の再生」について</p> <p>被災した農家の中には農地ばかりではなく、営農の施設、機械等を失い、営農の再開は困難であると考えている者もいる。農地の回復と農業の再生については、土地所有者の意思を十分に尊重し、反映した上で復興を進めること。</p>	<p>今後の農業の復興に向けての具体的な事業内容と実施方法等については、学識経験者、国、県、農業関係機関を委員とする検討会を設置するとともに、農業者との話し合いも行いながら、その意向をもとに検討を進めます。</p>
3	<p>1.基本理念 ○時代を先取りした先進的な復興モデル</p> <p>環境への配慮 ◇より先進的な環境配慮型エネルギー社会を目指して、「省エネと小規模分散型のエネルギー社会の構築」と、「生態系への負荷を最小限に抑えた開発と自然と共生するライフスタイル」といった具体的なビジョンの設置を期待する。</p>	<p>自然エネルギーの導入及び活用については、「自然エネルギーを活用した先端モデル都市」として、リーディングプロジェクトに位置づけており、今後、その実現に向けて事業の検討等を行っていきます。</p>
	<p>3.復興のためのリーディングプロジェクト</p> <p>①すみやかな仮設住宅の建設と暮らしの安定 ○被災地域の集団移転に際しては、以前の生活や経済基盤を考慮し、十分な補償と、必要に応じて移転先から通うことのできる雇用先を確保しなければならない。また、集団移転については、移転対象地選定の段階を含む、早期の段階からの移転対象者及び移転先住民への情報公開と移転計画策定への参加を確保すべきである。移転後においては、移転先におけるコミュニティの再生、自立のための中・長期的な支援体制を整備するべきである。</p>	<p>復興計画において、集団移転については地域の意向を尊重し検討を進めることとしております。これまで、6地区の代表が一堂に会しての懇談会や各地区毎の話し合いを進めてきており、引き続き、話し合いを進めていきながら詳細について検討を進めていきます。</p>

震災復興計画(案)への意見及び回答

No.	ご意見内容	対応方針等
	<p>②津波からの安全なまちづくり</p> <p>○避難道路や一時避難場所の設定を含む防災計画の策定における市民参加の促進、また、策定後には、設備面のみならず、市民の防災意識の向上までをも「安全なまちづくり」として含め、学校や市民団体などを通じた将来にわたる普及により、緊急時の対応に関する理解を広く浸透させることが望まれる。また、社会的弱者への緊急時支援のありかたも、各方面の専門家および現場の意見を反映させて検討するべきである。</p>	<p>今回の震災を踏まえ、市民一人ひとりが「自らの命は自らで守る」という防災の基本を再確認し、防災に関して積極的に取り組むとともに、「自助・共助・公助」の考えに基づいて、「岩沼市地域防災計画」の見直しを進めるとともに、これまで以上の防災意識の啓発に努めます。</p>
	<p>○現在、林野庁および東北森林管理局が従事するガレキ処理後に予定されている防潮林の整備に関して言及されたい。国の取り組みである同防潮林の整備においては、宮城県および岩沼市の復興計画との整合性が不可欠となると同時に、岩沼市住民のみならず植樹・森林管理の経験のある国内外のNPO、NGOの参画が、資金獲得および人員の動員を促し、効果的な防潮林の形成を実現すると考えられる。秋田県能代市の「風の松原」の防潮林維持におけるボランティア協議会のように行政・市民・NPO・NGOが協力できる機会の創出が望まれる。(⑥「千年希望の丘」・・・にも関係)</p>	<p>海岸防災林については、関係機関との調整を図りつつ、「千年希望の丘」整備と合わせて再生に向けた取組を行います。その際の植樹等については、専門家の意見等を参考に検討を進めるとともに、管理等についても、多様な主体の参画が図られるよう、諸外国、国内外の企業やNPO・NGOなどの「ペアリング支援」を検討します。</p>
	<p>④雇用の創出に向けた国際、先端、臨空タウンの整備</p> <p>○この度被災した宮城、岩手両県の海岸沿いに立地する合板工場群は、国産材合板生産の「21～22%」(林野庁木材産業課)を支える。このため、震災後には同工場群へ供給していた木材への需要が止まり、7月頃より回復し始めたものの、依然として東北地方で生産される木材は、ダブついており、市況維持のために出荷できずにいるのが現状である。官・民による復興建設において、安価な外国整合板および製材を利用することは、東北産木材への需要を低下させ、同地域の木材生産・加工業および工務店などの建築業を衰退させると同時に、同地域の森林生態系に対し悪影響を及ぼすことが予想される。そのため、復興建設における国産・東北産・宮城県産木材の利用を推進することにより、「自然共生」を実現し、かつ地域の雇用拡大による経済的発展(復興資金の被災地域内での循環)を促すべきである。</p>	<p>新たな雇用の創出を図るため、新しい分野の企業誘致を含めた産業の振興を図る必要があり、頂いたご意見を含めて、詳細について検討していきます。</p>

震災復興計画(案)への意見及び回答

No.	ご意見内容	対応方針等
	<p>⑤自然エネルギーを活用した先端モデル都市 ○コンパクトシティ化による省エネの徹底、エネルギー効率の向上、自然エネルギーの普及という総合的なエネルギー政策を導入することによるエネルギー自立を目標にしてほしい。そのための再生可能エネルギー・省エネ産業の育成や普及のための支援制度の整備が不可欠である。</p>	<p>今回の震災被害を踏まえ、有事の際にも安定的に供給される電力の確保が急務と考えます。そのため、自然エネルギーによる発電施設の誘致(設置)を促進するとともに、自然エネルギーを活用したまちづくりをモデル的に推進します。</p>
	<p>全体に関して ○ペアリング支援など、岩沼の復興をサポートするつながりづくりに重点が置かれることはスピーディーな対応を必要としている中で効果的だと考えられる。一方で、従来「新総合計画」の中で重視されてきたまちづくりへの市民の参画が薄れているように見受けられる。市のリーダーシップのあり方と、市民の余裕を考慮されたものかとも思われるが、今だからこそ市民が一丸となって復興に挑むことが何度でも確認される必要があり、また、これまで以上に外部者が介入する機会が増えることによるメリット・デメリットが生じることも考えると、市民が復興主体であることを強調し、復興計画および実施における市民参画の場、協働の場の設置が望まれる。 ○宮城県内でもいち早く策定に取り組む岩沼市の復興計画は、今後、県内、被災域内の他の自治体による復興計画の参考となることが予想される。従来より県内、東北域内でも「住みよさ」、「民力度」、「財政健全度」などで、街として高い評価実績を誇る岩沼市が、更に住民参加・自然共生によるまちづくりに先進的に取り組むことで、本災害からの復興の見本・先進事例となることを期待する。</p>	<p>○市民参加について 震災復興計画において、基本理念の一番はじめに「チーム岩沼、オール岩沼、オールジャパン」として『すべての市民の力を結集した主体的な復興』を掲げさせていただきました。この理念の下、引き続き、市民の皆さまと一丸となって復興に取り組めます。</p> <p>○迅速な復興計画の策定について これからも岩沼市の復興に向けたさまざまな取組をスピード感を持って進めてまいります。</p>
4	<p>0. 計画の名称とサブテーマについて:素案の～ふるさと岩沼の復興に向けて～と復興ビジョン愛と希望の復興に関連性がかんじられません。せめて百年後にも耐えられる独創的な名称にすべきと考えます。「いわぬま新世紀創造計画」を提案します。</p>	<p>復興ビジョン「愛と希望の復興」は、岩沼市新総合計画におけるまちづくりの想いである「のあるまちいわぬま」を踏まえて設定いたしました。 には、「家族や地域、ふるさとへの愛」、「個人(私)とまち(岩沼)の融和」、「一人ひとりの市民が主役」、「明るい未来を目指す」という意味がこめられたものであり、このことを踏まえて、サブテーマを設定したものです。</p>
	<p>1.基本理念について:前段の考え方並びに4項目の理念は抽象的な表現で、具体性と力強さに欠けています。5百年後に評価される理念にしたいものです。「平成維新の復興モデル」として相応しい意気込みを示したいものです。また、岩沼市は太平洋・阿武隈川・貞山運河・五間堀等で水が縦横に走っています。「水の都」としての創出を理念に掲げるべきだと考えます。</p>	<p>基本理念については、新総合計画に掲げた理念を踏まえ、今回の震災から岩沼市が一日も早く復旧、復興を遂げることができるよう策定したものです。</p>

震災復興計画(案)への意見及び回答

No.	ご意見内容	対応方針等
	<p>2.計画期間について:3段階の計画と言っても財源の裏付けが無く大まかな願望に近いイメージなのだと思います。「実行希望期間」とするか財源を脚注として補記すべきと考えます。また、現在の総合計画と復興計画の位置づけと関連性(整合性)に記述が欲しい。想像する事業規模から事実上の見直し総合計画となるのではないのでしょうか。</p>	<p>国・県と復旧・復興に必要な財源や実施主体等について調整・連携を図っていき、今後、事業の詳細を明確にしていきます。</p> <p>また、復興計画と総合計画の整合性等につきましては、復興計画の策定が急務であること及び現総合計画の計画期間が平成25年度までという状況を踏まえ、復興計画の意図する内容を組み入れて新たな総合計画を策定していきます。</p>
	<p>3.復興のためのリーディングプロジェクトについて:基本的に賛成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーディングプロジェクトは復興のための最重要と思われ、発展期としての意味合いが強いように思われます。各項目の位置づけを明確にすべきと考えます。 ・推進責任を明確にすべきで各項目の事業主体を記述すべきと思います。 ・リーディングプロジェクト候補があるのだと思います。その中で緊急的・先導的・重点的に推進するものの中からリーディングプロジェクトを選定の位置づけを明確にすべきと考えます。 	<p>復興計画を具現化するために、事業の詳細を検討し、事業主体、実施時期等を明確にして事業を推進していきます。</p>
	<p>①すみやかに仮設住宅の建設と暮らしの安定:集団移転を検討とあります。実施についても踏み込んで記述すべきです。</p>	<p>集団移転については、地域の意向を尊重し、検討を進めてまいります。</p> <p>これまで6地区の代表が一堂に会しての懇談会や各地区毎の話合いを進めてきており、引き続き、話し合いを進めながら詳細を検討していきます。</p>
	<p>②津波からの安全なまちづくり:基本的に賛成しますが国・県・近隣自治体との整合による連携が不可欠で次に留意願います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心・安全なまちづくりとすべきです。 ・赤井江から太平洋への排水は宮城県との約束事項ですが反故にされていたような状況です。この際、交通の要衝機能を高めるために「観光港」の設置を計画・提言すべきです。 ・当市は広い海岸線を有しているにも関わらず海水浴場が喪失しています。漁業もありません。復活にチャレンジすべきと考えます。 ・貞山堀(貞山運河と表記すべき)の浚渫が不可欠で拡幅と両側の護岸を強化すべきです。 	<p>津波からの安全なまちづくりとして、多重防御や避難道の確保、赤井江から太平洋への直接放流を含む内水対策、さらには防災意識の啓発などを実施することとしております。</p>

震災復興計画(案)への意見及び回答

No.	ご意見内容	対応方針等
	<ul style="list-style-type: none"> ・貞山運河の両岸は遊歩道やサイクリング道を整備すると共に、両岸に「桜の回廊等」を構築し付加価値を高めるべきです。 ・黒松等の復活並びに桜の植栽にオーナー制度を取り入れるべきです。 ・これまでの環境では不可能だったことが、今回の復興事業をインパクトに地域活性化の視点で大胆に取り組むべきです。 	<p>沿岸部をメモリアルパークとして整備するとともに、文化的景観の保全と再生として貞山堀の整備を進めることとしており、詳細については、関係機関と協議・連携を図りながら進めます。</p>
	<p>③農地の回復と農業の再生: 基本的に賛成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然エネルギーの項目との整合性が重要です。 ・バイオエネルギー化や観光分野としての活用を検討とありますが実施についても踏み込んで記述すべきです。 	<p>農地の回復と農業の再生に向けて、有識者(学識経験者、関係機関、農業関係者等)による検討会を立ち上げるとともに、農業に従事されている方々のご意見等を踏まえつつ、具体的な取組内容、スケジュール等について検討します。</p>
	<p>④雇用の創出に向けた国際・先端・臨空タウンの整備について: 大賛成です。本当に本気になって推進し実現して欲しいと念願しています。</p>	<p>計画の具現化に向けて詳細を検討するとともに、関係機関と協議・連携して推進していきます。</p>
	<p>⑤自然エネルギーを活用した先端モデル都市: 基本的に大賛成です。しかし、風力・水力・太陽光等は地形的にも容易ではないと推測されます。菜の花等の景観作物の栽培によるバイオマスのリサイクル化が現実的と思います。</p>	<p>自然エネルギーの導入を促進するため、大規模発電施設の誘致(設置)の促進など、具体的な取組内容について、今後、検討します。</p>
	<p>⑥「千年希望の丘」などのメモリアルパークの整備について: 大賛成です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災地の沿岸には既に矢本・仙台・岩沼に県立緑地公園があります。点となっている公園を線へ面へとすることで被災防止効果が大きくなるだけでなく大規模観光拠点に変貌することが可能です。国立公園として整備するよう近隣自治体と連携し県・国に実現を迫る必要があります。 ・被災の記録を印刷・映像として作成し、後世に伝える必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○千年希望の丘の実現に当たっては、造成エリアを含めて国営公園として整備するよう、国・県等関係機関に要望します。 ○今回の震災を後世に伝えていくため、被災状況等の記録を取りまとめる予定です。
	<p>⑦文化的景観の保全と再生について: 基本的に賛成です。しかし、被災地と周辺は後世に伝えるほどの文化的景観が貞山運河を除いてあるだろうか、国際観光資源はもとより国内観光資源の価値も皆無に近いが本音では。</p>	<p>貞山堀や居久根の活用など、地域の優れた農村集落景観を保全するため、具体的な取組内容について検討します。</p>

震災復興計画(案)への意見及び回答

No.	ご意見内容	対応方針等
	4.ペアリング支援:岩沼市単独事業は財源的にも諸資源からも限定的になることから適切であると考えます。しかし、ペアリング支援でピンと来る市民は稀であると思われま。ズバリ実施体制は「参画と連携」でしょう。この受け皿と仕組み構築を事業と捉えて欲しいと考えます。	震災からの復興のためには、多様な主体の参画が必要と考えております。支援の輪を国内はもとより、海外などにも広げて様々な方々とのつながりから復興を着実に進めていきます。
	5.その他の事項について ①各期の各事業を列記し概算事業費を示す必要があります。	復興計画の具現化に当たり、事業費を含めた詳細を、今後、検討し、実施していきます。
	②仮設住宅では暮らしの支援として公設仮設商店街を構築すべきと考えます。	仮設住宅において、これまでの生活・コミュニティが損なわれることなく、自分らしく生活し続ける環境の確保に努めます。
	③災害に強いまちづくり宮城モデルの構築:第三代替交通路として鉄道・航空機に続く第三の代替交通路として「貞山運河の浚渫・拡幅・護岸整備事業」を県・国に提言すべきと考えます。	多重防御を推進するために、貞山堀の浚渫、護岸整備を県に対して要望していきます。
	④広く太平洋に接していながら水産業が皆無です。川面・養漁を含め復活を目指すべきと考えます。例えば「うなぎの稚魚」が上がります。養殖の環境があると考えられます。志賀沢川にサケが戻ることもシンボルとなります。	頂いたご意見を含め、新しい分野の企業誘致などの産業の振興を図ります。

震災復興計画(案)への意見及び回答

No.	ご意見内容	対応方針等
	<p>⑤先進的な6次産業化の構築: 個性的な産業の創出に向けて付加価値創出事業にアプローチすべきと考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災農地に景観作物や菜の花プロジェクトを促進するなどエコタウンとの連携を図るべきです。 ・貞山運河と連携した観光産業の創出を図る必要があります。 ・イメージ図の長谷釜の近辺? に水辺が見られます。赤井江に続く排水路として直接放流が実現するなら洪水対策並びに運河の浄化に大きく貢献すると考えられます。 ・仙台空港周辺に自然共生・国際医療産業都市が掲げられています。これに水族館を誘致することで貞山運河(赤井江の観光港化を含む)を中核とした千年希望の丘で面の機能を果たすことになり一大観光拠点に変貌します。 ・自然エネルギーは地形と景観並びに実現化の視点から「エネルギーの地産地消」に特化すべきと考えます。ドイツのように菜種等のバイオマス燃料の栽培(菜の花プロジェクト等)を奨励すべきチャンスと考えます。太陽光などは臨空工業団地の建物屋上への設置義務が考えられます。 ・各自治体に共通していますが、耕作放棄地に太陽光の利用、農業の大規模化など(栽培敵地の環境下で)矛盾した計画が乱立しています。食料自給率の向上を忘れてはいけません。 	<p>収益性の高い農業経営を実現するため、高付加価値化の取り組みを進めるなど、産業の振興を図るため、事業の検討を進めていきます。</p>
	<p>⑥財源確保対策: 所要の財源は国に依存せざるを得ないと思います。財源がないことには絵に描いた餅でしかありません。財源を国・県・市・民間の負担区分を明記しておくことが計画の責任と信頼性を決定的にします。</p>	<p>復興計画の具現化に当たり、事業費及び財源措置を含めた詳細を検討し、実施していきます。</p>
	<p>⑦津波・地震対策は近隣自治体との連携と整合が必要不可欠です。協議会は県が主導すると思われますが必要な仕組みと役割を提唱すべきと考えます。</p>	<p>国、県と協議、調整を図りながら、隣接市町の計画との整合を図ります。</p>